

平成30年第3回防府市議会定例会会議録（その6）

○平成30年10月1日（月曜日）

○議事日程

平成30年10月1日（月曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 市長行政報告
- 4 認定第 2号 平成29年度決算の認定について
(一般・特別会計決算特別委員会委員長報告)
- 5 議案第68号 防府市手数料条例中改正について
議案第71号 平成30年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）
議案第77号 平成30年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）
議案第78号 平成30年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
議案第79号 平成30年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）
(以上産業建設委員会委員長報告)
議案第69号 防府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める
条例中改正について
議案第72号 平成30年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第73号 平成30年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
議案第74号 平成30年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）
議案第75号 平成30年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第76号 平成30年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
(以上教育民生委員会委員長報告)
- 6 議案第70号 平成30年度防府市一般会計補正予算（第5号）
(予算委員会委員長報告)
- 7 選任第 5号 防府市教育委員会教育長の選任について
- 8 報告第42号 契約の報告について
- 9 議案第80号 工事請負契約の締結について
- 10 議案第81号 工事請負契約の締結について
議案第82号 工事請負契約の締結について

議案第 83 号 工事請負契約の締結について

11 議案第 84 号 平成 30 年度防府市一般会計補正予算 (第 6 号)

12 議案第 85 号 平成 30 年度防府市一般会計補正予算 (第 7 号)

13 常任委員会の閉会中の継続調査について

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員 (25 名)

1 番	吉 村 祐太郎 君	2 番	藤 村 こずえ 君
3 番	宇多村 史 朗 君	4 番	河 村 孝 君
5 番	清 水 力 志 君	6 番	山 田 耕 治 君
7 番	三 原 昭 治 君	8 番	山 本 久 江 君
9 番	高 砂 朋 子 君	10 番	橋 本 龍太郎 君
11 番	牛 見 航 君	12 番	曾 我 好 則 君
13 番	石 田 卓 成 君	14 番	清 水 浩 司 君
15 番	田 中 敏 靖 君	16 番	和 田 敏 明 君
17 番	久 保 潤 爾 君	18 番	田 中 健 次 君
19 番	今 津 誠 一 君	20 番	行 重 延 昭 君
21 番	上 田 和 夫 君	22 番	河 杉 憲 二 君
23 番	安 村 政 治 君	24 番	山 根 祐 二 君
25 番	松 村 学 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市 長	池 田 豊 君	教 育 長	杉 山 一 茂 君
代表 監 査 委 員	中 村 恭 亮 君	総 務 部 長	末 吉 正 幸 君
総 務 課 長	松 村 訓 規 君	総 合 政 策 部 長	熊 野 博 之 君
生 活 環 境 部 長	岸 本 敏 夫 君	生 活 環 境 部 理 事	大 田 稔 君
健 康 福 祉 部 長	林 慎 一 君	産 業 振 興 部 長	赤 松 英 明 君

土木都市建設部長 友 廣 和 幸 君 土木都市建設部理事 佐 甲 裕 史 君
入札検査室長 内 田 和 男 君 会計管理者 吉 富 博 之 君
農業委員会事務局長 内 田 健 彦 君 監査委員事務局長 梶 山 範 雅 君
選挙管理委員会事務局長 福 江 博 文 君 消 防 長 田 中 洋 君
教 育 部 長 原 田 みゆき 君 上 下 水 道 局 長 河 内 政 昭 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 岩 田 康 裕 君 議 会 事 務 局 次 長 栗 原 努 君

午前10時 開議

○議長（松村 学君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（松村 学君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。11番、牛見議員、12番、曾我議員、御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

ここで、末吉総務部長から、9月10日の一般質問における和田議員の質問に対する答弁を訂正したい旨の申し出がありましたので、これを許可します。総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） 去る9月10日の和田議員の一般質問に対する答弁の中で、訂正を要する箇所がございました。

お手元に配付のとおりでございますが、おわびを申し上げ、訂正をさせていただきます。以上でございます。

市長行政報告

○議長（松村 学君） これより、市長の行政報告を受けます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 損害賠償等請求事件の判決の確定について御報告申し上げます。

本件は、平成29年5月1日に、本市を被告として提訴されたものでございますが、山口地方裁判所において審理が進められ、本年6月6日の第6回口頭弁論を最後に結審し、9月5日に判決の言い渡しが行われました。

判決は、原告の請求をいずれも棄却するという内容でございましたが、原告が控訴しな

かったため、本市の勝訴が確定したことを9月20日付の判決確定証明書により確認したところでございます。

なお、弁護士に対する成功報酬金等につきましては、本日、補正予算として御審議いただくこととしております。

以上、御報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（松村 学君） ただいまの市長行政報告に対する質疑がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結し、市長行政報告を終わります。

認定第2号平成29年度決算の認定について

（一般・特別会計決算特別委員会委員長報告）

○議長（松村 学君） 認定第2号を議題といたします。

本件については、一般・特別会計決算特別委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。山根特別委員長。

〔一般・特別会計決算特別委員長 山根 祐二君 登壇〕

○24番（山根 祐二君） さきの本会議におきまして、一般・特別会計決算特別委員会に付託となりました、認定第2号平成29年度決算の認定につきまして、去る9月19日、20日及び21日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

本決算の認定につきましては、決算書並びに成果報告書を参考にしながら、一般会計及び特別会計について、各会計ごとにその執行状況等について審査を行ったものでございます。

それでは、はじめに一般会計決算の審査の過程における主な質疑・要望等につきまして、各常任委員会所管ごとに御報告申し上げます。

まず、総務委員会所管につきまして御報告申し上げます。

主な質疑等につきましては、「平成26年度以降、実質単年度収支は4年連続で赤字となっている。中でも、平成29年度は赤字幅が非常に大きくなっているが、その原因についてどのように考えているか」との質疑に対し、「実質単年度収支の赤字が多くなった主な要因は、法人市民税の減少やクリーンセンターの建設に係る公債費で、元金の償還が始まったことが大きく影響しているものと考えています。実質単年度収支が4年連続の赤字で、しかも赤字幅が年々拡大している状況につきましては、非常に危機感を抱いており、

予算編成に当たり厳しい状況となることを懸念しております」との答弁がございました。

また、「経常収支比率は99.2%と非常に高くなっている。実質単年度収支が黒字であった5年前と平成29年度を比較した資料で、人件費、扶助費、公債費、物件費については、その増減要因を確認することができるが、維持補修費や補助費等はどういう状況になっているのか」との質疑に対し、「その他経費の増減でございますが、主なものとしたしましては、維持補修費が約7,000万円の増、補助費等が約1億1,000万円の増、繰出金が約3億2,000万円の増となっております」との答弁がございました。

また、「監査委員提出の意見書では、昨年と比べると、一般財源のうち法人税約5億円の減を伴う市税全体で約3億3,000万円の減、地方交付税は約2億7,000万円の減となり、経常収支比率が5.2ポイント上昇している。このポイントの悪化は、地方税と地方交付税の減少が大きく影響していると思われるが、どうか」との質疑に対し、「地方税と普通交付税の減少が経常収支比率に与える影響は非常に大きく、急激に上昇した要因でもあります。また、歳出も増加傾向が続いており、全体としても上昇圧力が続いている状態です」との答弁がございました。

次に、「市所有建築物耐震診断事業について、耐震診断結果が確定していない建築物について耐震診断を実施したとのことだが、その結果はどうだったのか」との質疑に対し、「今回、8施設15棟で耐震診断を実施し、これまで年次的に進めてきた市所有建築物の耐震診断が全て終わりました。結果は、2施設が耐震性あり、また競輪場を含む6施設が耐震性なしとなっています。今後、耐震性のない建物につきましては、耐震改修などの対応を検討してまいります」との答弁がございました。

続きまして、教育民生委員会所管につきまして御報告申し上げます。

まず、生活環境部所管の一般会計に関する主な質疑等でございますが、「空家等対策事業について、管理不全な空き家が年々増加しているが、どのような課題があると認識しているのか」との質疑に対し、「平成29年度までに、空き家に関する相談件数が300件程度ありましたが、そのうちの約半数は解決に至っております。課題としては、登記簿や戸籍調査を行っても、空き家の所有者が不明で解決することが困難な案件が増えていることが挙げられます」との答弁がございました。

これに対し、「空き家に関する問題は、今後ますます増える可能性があるので、市内で連携をとり、しっかり対応していただきたい」との要望がございました。

次に、健康福祉部所管の一般会計に係る質疑等の主なものを申し上げますと、「生活困窮者自立支援事業のうち学習支援事業について、申し込みのあった児童・生徒の学年や効果など、どのような状況であったのか」との質疑に対し、「この事業は、就学援助及び生

活保護を受けている世帯に属する中学3年生を対象に実施しております。事業の効果につきましては、参加者及びその保護者へ事業に関するアンケート調査を実施しており、回答のあったほとんどの方からはよい評価をいただいております」との答弁がございました。

次に、教育委員会所管の一般会計に係る質疑等の主なものを申し上げますと、「外国語活動事業において、平成29年9月から、外国語指導助手を民間委託により配置されているが、支障は生じていないか」との質疑に対し、「委託先事業所において、外国語指導助手に対する人材育成・教育等、研修についてはしっかり対応をいただいております、支障は生じておりません」との答弁がございました。

これに対し、「今後、学習指導要領の全面改定により、英語教育の教科化が進められていることもあり、各学校の意見も踏まえた上で進めていただきたい」との要望がございました。

続きまして、産業建設委員会所管につきまして御報告申し上げます。

まず、産業振興部所管の一般会計に関する主な質疑等でございますが、「ふるさと寄附金推進事業について、寄附件数が前年と比較し半数以下となっているが、その要因は何か」との質疑に対し、「昨年4月、総務省から、返礼品は寄附額の3割以内とする旨の通知があり、本市では10月から3割以内に見直しております。平成28年、29年の各下半期の寄附件数を比較しますと、844件減少しており、この返礼品の見直しが影響したものと考えております」との答弁がございました。

また、「今後、返礼品の内容はさらに検討していくのか」との質疑に対し、「地場産品の品数を増やしてまいりたいと考えております。昨年、株式会社郵便局物販サービスと契約を結び、同社のウェブサイトでも寄附を受け付けております。その中で、各郵便局が返礼品の登録を地元業者の方に働きかけておられることもあり、返礼品の数は着実に増えております」との答弁がございました。

次に、土木都市建設部所管の一般会計に係る質疑等の主なものを申し上げますと、「公営住宅ストック総合改善事業について、市営住宅は老朽化が非常に進んでおり、改善や建て替え等、さまざまな要望が市に寄せられていると思う。入居者の方の声に十分応えられているか」との質疑に対し、「公営住宅等長寿命化計画に基づき改修工事を行っておりますが、財政面等の理由もあり、計画通りに進んでいないのが現状でございます。しかし、緊急を要する修繕等につきましては最優先で行っております」との答弁がございました。

これに対し、「入居者の高齢化が進んでおり、今後バリアフリー化など、さまざまな課題が発生する。入居者の方々の要望等をしっかりと受けることが大事だと思うのでお願いしたい」との要望がございました。

続きまして、各特別会計決算の主な質疑・要望等でございますが、まず、競輪事業特別会計決算については、「競輪場施設整備基金について、施設の老朽化が進んでおり、将来的な建て替えや改修等に係る予算の確保が極めて重要だが、どう考えているのか」との質疑に対し、「老朽化した施設を同規模で建て替えますと、多額の費用がかかり、現在の基金残高では厳しい状況でございます。基金は今後もしっかりと積み立ててまいります、同時に施設規模につきましても検討する必要があると考えております」との答弁がございました。

これに対し、「老朽化に加え、メインスタンドの耐震化も課題である。スケジュール等、しっかり計画を立てた上で進めていただきたい」との要望がございました。

次に、国民健康保険事業特別会計決算については、「人間ドック利用助成事業については、受診件数が年々減少している。今後、受診件数を向上させる予防対策についてはどのように考えているか」との質疑に対し、「人間ドックの受診率につきましては、国民健康保険被保険者全体の約8%にとどまっておりますが、人間ドックとは別に、40歳以上の被保険者を対象とした特定健康診査も実施しております。特定健康診査については、個別受診とは別に、がん検診とあわせた集団検診においても受診できるよう、受診機会の拡大を図っております。いずれの検診につきましても、今後さらなる周知に努めてまいります」との答弁がございました。

次に、介護保険事業特別会計決算については、「新しい取り組みである介護予防・生活支援サービス事業についてはどのような状況か」との質疑に対し、「向島地区での『幸せますくらぶ』につきましては、地域と企業等の協働により、介護予防と買い物支援を一体的に提供するサービスで、全国的にも例のない新しい形のサービスとして、国からも高く評価をいただいております。また、さらなるサービスの向上のために、現在、介護を受ける人の自立に向けた支援や重度化を防ぐことに重点をおいた取り組みが徐々に広がっていることから、本市においても研究を進めているところでございます」との答弁がございました。

次に、青果市場事業特別会計決算については、「新規就農者や市内の商店の方々にとって青果市場の果たす役割は大変重要であるが、取扱高は年々減少している。今後のあり方も含め、どのような対策を考えているのか」との質疑に対し、「現在、卸売業者から経営改善計画が提出されており、計画期間の平成31年度まではこの計画がしっかり実行されるよう見守ってまいります。青果市場につきましては、安全・安心で新鮮な野菜等を市民の皆様へ供給するとともに、適正な価格形成や零細農家等の大切な出荷先として重要な施設だと認識しておりますので、運営を継続してまいりたいと考えております」との答弁が

ございました。

その他、と場事業、駐車場事業、交通災害共済事業及び後期高齢者医療事業の各特別会計につきましては、特に御報告申し上げる質疑等はございませんでした。

なお、総務委員会所管の質疑終結後、議員間討議を行い、本市の財政状況について各種指標を含み、その考え方に対する議論を深めたところでございます。

以上、審査を尽くしたところで認定について討論を求めましたところ、「一般会計においては、行き過ぎた行政改革により職員数が大幅に削減される中、技術職員の不足が深刻化し、技術力の継承が難しくなっていることや、権限移譲、市民要望の多様化に伴う業務量の増大により、職場環境が大変厳しくなっていること、また、国の社会保障制度改悪と連動した福祉施策が行われることなどを理由として反対した当初予算がそのまま執行されていること、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療事業特別会計においては、当初予算の審査の際に、それぞれの保険料にかかわる問題点を指摘して過重な負担の軽減を求めたが、実施されていないことから、決算の認定についてはできない」との反対意見がありました。

また、一方では、「一般会計、特別会計とも、今後見直しを要する部分は多々見受けられるが、少ない予算や人員体制の中で求められたニーズにしっかり応え、事業実施されていることを評価し、承認する」との賛成意見がありました。

討論を終結し、挙手による採決の結果、賛成多数により承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますのでよろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（松村 学君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結して討論を求めます。8番、山本議員。

○8番（山本 久江君） 認定第2号平成29年度決算の認定につきましては、日本共産党は反対の立場を表明をいたします。

当初予算の審査の際に、一般会計におきましては、評価すべき点も挙げてまいりました。しかしながら、市職員数のこの間の大幅削減の中で、とりわけ技術職員の不足が深刻で、市独自の設計施工等、技術力の継承が弱まってきていること、また権限移譲や市民要望の多様化の中で仕事量が増大し、大変厳しい職場環境となっており、災害でも起こればその対応の厳しさは容易に想像できるとして、行き過ぎた行革による職員削減を指摘をさせていただきました。また、国の社会保障制度改悪と連動した福祉施策の問題点も上げるなどして、一般会計に反対の立場を述べました。

さらに、特別会計では、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者事業につきまし

て、それぞれ保険料にかかわる問題点を指摘をいたしまして、反対をいたしております。

決算の認定につきましては、このような形で反対をした予算が執行されておりますので、承認しがたい旨、態度表明をしたいと思います。

以上です。

○議長（松村 学君） 18番、田中健次議員。

○18番（田中 健次君） 認定第2号平成29年度決算について、反対の立場を表明いたします。

予算審査の際に、一般会計については評価すべき点を述べさせていただきましたが、行き過ぎた行革による職員削減などが予算にあるということなどから、反対をいたしました。

特別会計については、これまで問題にしてきた点がそのままであり、反対をいたしました。すなわち、国保の特別会計では、所得の1割を超える保険料であり、一般会計からの繰り入れを増やし、保険料の軽減を図るべきであります。

介護保険事業特別会計については、平成27年度から29年度までの保険料は15%という大幅な値上げがされたこと、また介護保険そのものが国・地方自治体の福祉関係予算を減らし、これを保険料という形で国民・市民に転嫁する増税そのものであるということ。

後期高齢者医療事業特別会計では、2年ごとの保険料の自動見直しがされ、平成28、29年度はその前2年間よりも所得税率0.35ポイント、平均割額1,959円増となり、収入の少ない高齢者に国保と同様、大きな負担となっております。そして、この後期高齢者医療広域連合が一般財源を持たないため、自治体独自の減免ができないこと。広域連合の議員は、市・町の長及び議会の議員から選ばれる仕組みですが、全ての市・町から代表となる議員が出せない仕組みにも問題があるということを指摘いたしました。

こうした形で反対した予算が執行されたものであり、承認しがたい旨、態度表明いたします。

○議長（松村 学君） 17番、久保議員。

○17番（久保 潤爾君） 認定第2号平成29年度決算の認定について、賛成の立場で討論いたします。

平成29年度決算については、財政状況が厳しい中、市民のニーズに応えようとされ、事業を行われていると評価いたします。

しかしながら、ただいまの委員長報告の中にありましたように、4年連続で実質単年度収支の赤字を計上しており、特に29年度は10億円を超える大きな赤字額となっており、毎年基金の取り崩しが続いている状況です。

今後は、歳入・歳出をしっかりと見直されて、持続可能な財政運営を行っていただきたい

い旨要望して、賛成する立場を表明いたします。

○議長（松村 学君） 12番、曾我議員。

○12番（曾我 好則君） 認定第2号平成29年度決算の認定について、賛成の立場を表明いたします。

平成29年度の決算では、第四次防府市総合計画「防府まちづくりプラン2020」で示されており、将来の防府市の目指すべき姿の達成に向け、概ね実施されております。

決算状況では、これまでどおり既得権があるような多数の補助金や、職員削減による外部委託の高額化、また特別会計に多額の繰り入れなど、長期政権によりマンネリ化していたものや、さらには緊急性のない突発的な市の単独事業も見受けられるなど、総合計画にないものも多数見受けられます。

このため、一般会計予算では、実質単年度収支は4年連続の赤字となり、収支の均衡を図るため、多額の財政調整基金を取り崩すなど非常に厳しい財政状況が続いております。

市長も交代し、池田市長におかれましては、これから庁舎建設や少子高齢化により必要な経費が増える一方であり、ますます厳しい財政運営を迫られるわけですが、新たな歳入確保に努めるとともに、特別会計も含む既存事業のゼロベースからの見直しを行うことにより、持続可能な財政基盤を構築していただくことを期待しております。

先に述べた、多数の補助金や外部委託の見直しもそうですが、特に一般会計から多額の繰り入れによる特別会計においては、過去のしがらみに捉われることなく、事業の性質を十分考慮した上で、もう一度特別会計とは何かを考えていただき、合理化や廃止も含め、不断の見直しを進めていただくよう強く要望し、賛成討論とさせていただきます。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

認定第2号については、委員長の報告のとおり、これを認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（松村 学君） 起立多数でございます。よって、認定第2号については原案のとおり認定することに決しました。

議案第68号防府市手数料条例中改正について

議案第71号平成30年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）

議案第 77 号平成 30 年度防府市水道事業会計補正予算（第 1 号）

議案第 78 号平成 30 年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）

議案第 79 号平成 30 年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）

（以上産業建設委員会委員長報告）

議案第 69 号防府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正について

議案第 72 号平成 30 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 73 号平成 30 年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 74 号平成 30 年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 75 号平成 30 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 76 号平成 30 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

（以上教育民生委員会委員長報告）

○議長（松村 学君） 議案第 68 号、議案第 69 号及び議案第 71 号から議案第 79 号までの 11 議案を一括議題といたします。

まず、産業建設委員会に付託されておりました議案第 68 号、議案第 71 号及び議案第 77 号から議案第 79 号までの 5 議案について、産業建設委員長の報告を求めます。山田産業建設委員長。

〔産業建設委員長 山田 耕治君 登壇〕

○6番（山田 耕治君） さきの本会議におきまして、産業建設委員会に付託となりました議案第 68 号、議案第 71 号及び議案第 77 号から議案第 79 号までの 5 議案につきまして、去る 9 月 14 日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

はじめに、議案第 68 号防府市手数料条例中改正について及び議案第 71 号平成 30 年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）の 2 議案につきましては、特段御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第 77 号平成 30 年度防府市水道事業会計補正予算（第 1 号）、議案第 78 号平成 30 年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）及び議案第 79 号平成 30 年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）の 3 議案につきまして、一括して御報告申し上げます。

料金収納・検針及び水道施設運転管理等業務委託について、「委託する業務の中に、料金収納等業務を新たに追加したのはなぜか」との質疑に対し、「現在、委託している業務

には検針及び滞納整理が含まれておりますが、その間の業務に当たる料金収納はお客様サービス課で行っております。検針、料金収納、滞納整理の一連の業務を全て委託することで、データの受け渡しや引き継ぎ等が不要となり、効率的に業務が行えるものと考えております」との答弁がございました。

さらに、「業務委託が増えると経費の削減は期待できるが、組織の弱体化が懸念される。水道事業は、管路の老朽化などさまざまな課題を抱えており、長期的な視野を持って経営しなければならない。委託を増やすことで経営主体としての問題はないのか」との質疑に対し、「確かに業務委託を増やすことで、技術や経験の蓄積が難しくなる面はございます。これに関しては、委託した業務のモニタリングをしっかりと行ってまいりたいと考えております」との答弁がございました。

これに対し、「市民にとっては、委託か直営かは関係ない。業務を委託するとしても、インフラを担う意識をしっかりとって経営していただきたい」との要望がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、3議案とも全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 次に、教育民生委員会に付託されておりました議案第69号及び議案第72号から議案第76号までの6議案について、教育民生委員長の報告を求めます。上田教育民生委員長。

〔教育民生委員長 上田 和夫君 登壇〕

○21番（上田 和夫君） さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました議案第69号及び議案第72号から議案第76号までの6議案につきまして、去る9月14日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

はじめに、議案第69号防府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正について、質疑等の主なものを申し上げますと、「現在、本市において家庭的保育事業を行っている事業者はおらず、当面、本条例の適用を受ける事業者はいないと考えてよいか」との質疑に対し、「改正条項のうち、代替保育の提供に係る連携施設の確保については、家庭的保育事業のほか、小規模保育事業及び事業所内保育事業を行う事業者が対象となり、本市においては小規模保育事業が2事業者、事業所内保育事業が1事業者でございますが、いずれの事業者も、既に連携施設の確保ができております」との答弁がございました。

また、「食事の提供に関する経過措置として、新たに家庭的保育事業の許可を得た施設

等については、猶予期間を5年から10年に延長することとしているが、規制を緩め過ぎであり、本市の実情に応じて定めるよう検討すべきと考えるが、いかがか」との質疑に対し、「全国的にも家庭的保育事業者が当初から自園調理を行っている割合は半数程度であり、設備の確保等が困難なことが想定されることから、国の基準にのっとり、規定することが適切と考えております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく、承認いたしました次第でございます。

次に、議案第72号平成30年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についての主な質疑等でございますが、「補正後の基金総額及び予備費を合わせると、13億円程度となっているが、インフルエンザ等の流行により、一時的に医療費が急増するようなことがない限り、当面この程度の水準で制度運営については問題ないと考えてよいか」との質疑に対し、「国民健康保険制度見直しにより、今年度から県が財政運営の責任主体となっていることから、万が一インフルエンザ等の流行により医療給付費が急増するような場合には、県の基金で負担していただけるものと考えております」との答弁がございました。

また、「今後の国民健康保険料の見通しについてはどのように考えているのか」との質疑に対し、「県は、平成30年度から向こう6年間を対象期間として運営指針を策定しておりますが、事業費納付金や標準保険料率等については、毎年度、各市町の実情を踏まえ、県から示されることとなっております。それを踏まえ、本市の国民健康保険財政全体を勘案し、保険料率等について検討してまいります」との答弁がございました。

次に、議案第73号平成30年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）、議案第74号平成30年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）、議案第75号平成30年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）及び議案第76号平成30年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、特に御報告申し上げる質疑等はございませんでした。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、議案第72号から議案第76号までの5議案とも、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） これより、各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結して一括して討論を求めます。8番、山本議員。

○ 8 番（山本 久江君） 上程されております 11 議案のうち、8 議案に賛成、3 議案——すなわち議案第 77 号平成 30 年度防府市水道事業会計補正予算（第 1 号）、議案第 78 号平成 30 年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）並びに議案第 79 号平成 30 年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）、この 3 議案につきましては日本共産党は反対の立場を表明をいたします。

いずれも、これまで委託をしてまいりました夜間・休日における水道施設運転管理等業務と、検針及び滞納整理等業務に、新たに料金収納等業務を加えて業務委託を実施する内容となっております。

新規に委託される料金収納業務は、料金収納、それに係る発送物の作成、総合案内、各種届出の受付、電話受付、郵便物・物品及び届出書類等の受領など、広範囲でありまして、市民と直接かかわる業務でございます。

水道施設は、地方自治法に特に重要な公の施設として位置づけられ、地方自治体の責任で営まれてまいりました。

防府市においては、平成 20 年度以降、夜間・休日における水道施設運転管理等業務が民間委託をされまして、さらに検針および滞納整理等業務、そしてこのたびの料金収納等業務と、次々に民間委託されようとしております。

その理由として、説明がありましたように今回、効率的な運営や、また人件費の削減効果も強調されましたけれども、さらなる民間委託は、これまでの徴収業務を通じてほかの行政支援につなげるという、市独自の公的責任が後退するものでありまして、また職員数の削減へとつながってまいります。

料金などは、個人情報もありまして極めて高い公共性が求められます。市民生活に直結をいたしました水道事業などは、公共的責任がしっかりと果たされるべきだと考え、このたびの民間委託にかかわる債務負担行為の設定につきましては、賛成しがたいという態度を表明をしたいと思います。

○議長（松村 学君） 18 番、田中健次議員。

○ 18 番（田中 健次君） 上程されている 11 議案中、議案 77 号の水道、78 号の工業用水道、79 号の下水道事業特別会計の補正予算、この 3 議案に反対し、他の 8 議案に賛成する旨、態度表明いたします。

この 3 つの議案では、いずれも債務負担行為として料金収納、検針及び水道施設運転管理等業務委託、これを平成 30 年度から平成 35 年度までというふうに上げられております。

これまでも、夜間・休日における水道施設運転管理業務については、市民の健康や衛生

的な生活環境を保障するライフラインとして、地域社会における重要な社会基盤であり、したがって、こうした形で委託することについて反対の立場をとってまいりました。今回、さらに料金収納等業務を追加するものでありますが、料金収納となりますと、個人情報の管理等のリスクも拡大する、こうした懸念も生じます。こうしたことから、この債務負担行為については賛成しがたい旨、態度表明をいたします。

このほか、賛成する議案についてであります。議案第69号の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改定であります。この改正は代替保育にかかわる連携施設の確保義務の緩和などについてであります。このうち、食事提供の経過措置にかかわるものは、法施行前の施設について5年間の経過措置を定めるものでありますが、今回の改正では、今後新たに設置される施設についても10年間の経過措置を認めるもので、これでは経過措置ではなくて猶予措置であります。ここまで市の条例改正に盛り込むことが必要なのかと疑念もあるということだけ、意見として申し上げておきたいと思っております。

その他の議案については、各委員長報告の内容を了としてこれに賛成をいたします。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております議案のうち、議案第77号から議案第79号までの3議案については、反対の意見もありますので、それぞれ起立による採決といたします。

まず、議案第77号については、産業建設委員長の報告のとおりこれを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（松村 学君） 起立多数でございます。よって、議案第77号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第78号については、産業建設委員長の報告のとおりこれを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（松村 学君） 起立多数でございます。よって、議案第78号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第79号については、産業建設委員長の報告のとおりこれを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（松村 学君） 起立多数でございます。よって、議案第79号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第68号、議案第69号及び議案第71号から議案第76号までの8議案については、各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第68号、議案第69号及び議案第71号から議案第76号までの8議案については、原案のとおり可決されました。

議案第70号平成30年度防府市一般会計補正予算（第5号）

（予算委員会委員長報告）

○議長（松村 学君） 議案第70号を議題といたします。

本案については、予算委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。河杉予算委員長。

〔予算委員長 河杉 憲二君 登壇〕

○22番（河杉 憲二君） それでは、さきの本会議におきまして、予算委員会に付託となりました議案第70号平成30年度防府市一般会計補正予算（第5号）に係る委員会審査の経過並びに結果について御報告を申し上げます。

本委員会は、9月13日の全体会におきまして、執行部の補足説明を受け、質疑を行った後、14日に総務、教育民生、産業建設の各分科会を開催し、慎重に審査をいたしました。

その結果、各分科会主査より、全体会で審査すべき事項はなかった旨の報告を受けております。

ここでは、あわせて報告のありました主な質疑等を申し上げます。

まず、総務分科会におきまして、総合政策課管理経費について、「産業戦略本部の委員は15人以内とあるが、どのような人選となるのか」との質疑に対しまして、「委員の人選については大手企業、商業者等の団体及び金融機関など、本市を牽引している主力事業所から8人。また、老舗や若手事業者、世代交代が成功し、商品やサービスなどで顕著な成功事例を挙げられたような中小事業者から7人の計15人で構成しようと考えています」との答弁がございました。

これに対し、「ベンチャー事業者などは、おもしろい発想なども期待できると思うので、ベンチャー枠を検討していただきたい」との要望がございました。

また、「産業戦略本部は、委員からの意見・要望等を聞くことを目的とし、意思決定をする機関ではないとのことだが、提案された意見等はどのように処理されるのか」との質疑に対し、「産業戦略本部は、各委員から忌憚のない意見や要望等を聞くことを目的として設置いたします。提案された意見等は、必要に応じて本部長である市長が、国・県へ要望を行うとともに、本市での予算化等につなげてまいります」との答弁がございました。

次に、庁舎建設事業について、「現在契約中の比較検討資料作成業務、約1,540万円のうち、未着手に当たる約500万円と、今回の補正額300万円の計800万円で、現庁舎敷地における市庁舎建築計画案を作成することだが、これは現庁舎敷地の基本計画を作成すると理解していいのか」との質疑に対し、「現在の基本計画は、市庁舎を駅北公有地エリアに建設する前提で、外部の検討委員会の議を経て策定したものです。今回、別途作成する市庁舎建築計画案は、基本計画にとってかわるもので、現庁舎敷地での実質的な基本計画と理解していただき、来年度以降作成する基本設計へとつなげていきたいと考えております」との答弁がございました。

これに対し、「この建築計画案は、平成31年3月末までに作成すると考えていいのか」との質疑に対し、「現庁舎敷地では、敷地の境界などの課題が判明したため、用地測量、地質調査、ボーリング調査などの基礎的調査を行う必要があります。そのため、今年度末までは建築に係る諸条件の整理を含め、検討が必要と考えています」との答弁がございました。

また、「建築計画案の作成については、現在契約している比較検討資料の委託業者に依頼することだが、来年度以降に作成する基本設計以降の契約はどのように考えているのか」との質疑に対し、「建築計画案は、現在契約中である比較検討資料の事業未着手部分を早々に切り上げ、仕様に係る変更契約を行い、作成いたします。来年度以降に作成する基本設計等につきましては、競争環境を取り入れ、プロポーザルなど提案型での業者選定を考えています」との答弁がございました。

また、「全国市議会議長会では、平成32年度までに庁舎を建て替えた際に、起債対象経費の一部が交付税措置される市町村役場機能緊急保全事業の期間延長を国に要望している。本市においても期限内の建て替えは難しい状況ではあるが、どのような対応を国に求めていくのか」との質疑に対し、「市町村役場機能緊急保全事業は、庁舎の建て替えが平成32年度末までに完了したものが対象となります。本市としては、期限内である平成32年度末までに事業着手することをもって、引き続き地方財政措置の対象としていただけるよう、国に期間延長を要望してまいります」との答弁がございました。

続きまして、教育民生分科会においては、文化財保護管理事業の国指定文化財保存事業

補助金について、「周防国分寺旧境内の被害状況と今後の修復工事の予定はどのようなのか」との質疑に対し、「7月6日の豪雨により、史跡指定地内にある幅7メートルの土塀が崩壊し、現在、シート養生により応急措置を講じております。復旧工事につきましては、国からの補助金交付決定後、速やかに着手することとし、工事期間につきましては、2カ年程度を予定しております」との答弁がございました。

次に、教育指導管理業務の部活動指導員について、「週当たり2日以上の子休養日を設ける部活動が対象とのことであるが、今後、全ての中学校においてこのような活動体制をとられるのか」との質疑に対し、「本年3月、スポーツ庁が策定した『運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』には、部活動の適切な休養日等の設定について示されており、市教委といたしましては、ガイドラインに基づき取り組んでいかなければならないと考えております。部活動指導員の配置につきましては、ガイドラインを遵守している学校が対象となることから、配置対象となる学校についてはガイドラインを遵守するよう求めてまいります」との答弁がございました。

また、「現在、外部指導員として地域の方々がボランティアで技術指導に当たられている場合もあるが、今後、部活動指導員との兼ね合いをどのように考えるのか」との質疑に対し、「外部指導員と部活動指導員との待遇の差により、不公平感が生じる恐れはございますが、本事業は学校における働き方改革に対応する取り組みとして、部活動に係る教員の負担軽減を図ることを目的としておりますので、外部指導員の方々には御理解いただけるよう十分説明してまいります」との答弁がございました。

続きまして、産業建設分科会においては、農林水産振興課管理経費について、「（仮称）防府市農林業政策懇話会を設置し、年3回程度の開催を予定しているとのことだが、農業と林業の関係者が数回話し合うだけでどのような成果が上がると考えているのか」との質疑に対し、「懇話会の目的は自由闊達な御意見をいただくこととでございます。林業に関しては、折しも本年5月に新たな法律である森林経営管理法が可決、成立し、来年4月から新たな森林管理システムが始まりますことから、効果的な取り組みなどについてこの懇話会で御意見を伺い、検討してまいりたいと考えております。また、農林業には、中山間地域の活性化や高齢化、担い手不足など多くの共通課題がございます。懇話会を通じ、同じ視点で検討することで、課題の解決につながるものと考えております」との答弁がございました。

さらに、「懇話会は、農林業を将来にわたって活力ある産業へと成長させるために設置するとのことだが、そうであるならば、同じく設置を検討している産業戦略本部に農林業を加えればよいのではないか」との質疑に対し、「農林業につきましては、生産性

が低いなど、一次産業特有の事情があることや、より効率的に関係者から御意見を伺うため、産業戦略本部とは別に懇話会の設置をお願いするものでございます」との答弁がございました。

これに対し、「懇話会など、さまざまな会がこれまでも作られてきたが、なかなか成果が見えてこない。懇話会を設置するよりも農業や林業をしっかりと変えていけるような起爆剤となる人材を呼んできていただきたい」との要望がございました。

予算委員会におきましては、分科会での審査を受け、9月26日に全体会を開き、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（松村 学君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結して討論を求めます。16番、和田議員。

○16番（和田 敏明君） 議案第70号平成30年度防府市一般会計補正予算（第5号）に賛成の立場で討論を申し上げます。

本年5月に行われた市長選挙で、市長が変わることが予定されていまして、新年度予算は骨格予算として認められました。本来であれば、7月に開催された第2回定例会において補正予算に肉づけが行われるのですが、市長就任が間もないことから、池田新市長の各部局の意見を聞きながら必要なものは必要ということで、いろんな事業をしっかりと聞いて、しっかりと対応させていただくとの御判断を尊重いたしました。

当然、今9月議会には多くの市民要望あるいは議員からの要望も含めて、以前からペンディングされていたものがしっかりと検討され、肉づけされるものと思っていました。

しかし、このたびの補正内容の幾つか、例を挙げれば、県のプランである山口部活応援事業補助金や、小学校整備事業や文化財保護管理事業など、国や県が絡む事業や、災害復旧工事費や全国大会出場記念コンサート開催補助金といったような、準義務的経費や準継続費とでも言いましょうか、特に市長の判断を仰ぐまでもなく、必要な事業のみで構成されており、市長の判断による肉づけと思われるのは、庁舎建設事業関係や新たに防府市産業戦略本部の設置と、防府市農林水産業政策懇話会の設置といったような、池田市長の公約に基づいたものばかりであります。

市長は、現在の財政状況を聞く限り、とても今はしっかり見直さない限り、将来に禍根を残す。しっかりと市民サービスをするためには、しっかりと市民の声を聞き、全体をしっかりと把握して、全体を見直す中でやっていくべきとおっしゃられております。

では、なぜ市長公約に基づくものについては、全体の見直しもなされずに補正予算に組み込まれたのかお伺いしたところ、私の選挙公約に掲げているものについては、スピード感を持って対応すると言いましたので、そういうものについてはこのたび最小限の予算を計上させていただいたとのことでした。

確かに、選挙公約というのは、一つの判断材料だと思います。しかしながら、選挙中に訴えて当選したんだから、スピード感を持ってやると訴えて当選したんだから、それが民意の全てというのは余りにも勝手な解釈ではないでしょうか。今までペンディングされていたものは、長期間にわたり各課が協議あるいは検討されてきたにもかかわらず、全体を見直してからでないとやらない。市長公約に掲げたものは、市民に訴えて当選したんだから全体を見直す必要もなくやる。このような進め方が本当によりよい市民サービスにつながるのでしょうか。

例えば、このたび予算計上されております防府市産業戦略本部の設置については、商工会議所にも類似した協議会がありますし、防府市農林水産業政策懇話会についても、農業振興地域整備促進協議会などが既に設置されております。

私が常任委員会で、新たに設置される委員会の内容や必要性についてお尋ねしたところ、抽象的、曖昧な漠然とした答えしか返ってきません。何を目標にやっていくのかさえ決まっていないような会議を今、慌てて設置する必要があるとは思えません。予算規模から言えば安価ではありますが、市民の貴重な税金ですので、やるからには生きるものに活用するべきと思います。

このたび、計上されております予算には重要なものもございまして、反対とまではいかにしても、考え方、進め方には大いに問題があると思います。

今議会の一般質問で、山本議員がおっしゃられたように、スピード感は大切ですが、スピードの出し過ぎには注意していただくよう苦言を呈して、賛成の討論といたします。

○議長（松村 学君） 17番、久保議員。

○17番（久保 潤爾君） 議案第70号平成30年度防府市一般会計補正予算（第5号）に賛成の立場を表明します。

教育費の教育指導管理業務については、部活動の適正化を図るために必要な経費であり、中学校教員、生徒の負担軽減につなげていただきたいと思います。また、将来的には中学校生徒の部活動へのニーズの多様化に応えるものにしていただければと考えます。

総合政策課管理経費、農林水産振興課管理経費は、市長の肝いりとも言える内容の経費で、今後の防府市の産業、農林業の発展に大きく寄与するものにしていただきたいと思います旨、

要望いたします。

庁舎建設事業の現庁舎敷地での庁舎建設に係る市庁舎建設計画案の作成委託料については、当初より多くの疑義が、議会からも市民からも示されていた駅北での市庁舎建設案を放棄され、現実的な現在地での建設を進められる方針に転換された執行部の英断を評価いたします。今後は、市民・職員の安全のために、また補助金の活用も視野に入れ、でき得る限りスピーディーに事業を進めていっていただきたい旨を要望しておきます。

その他の補正予算も、市にとって必要な事業であると認められるため、賛成の立場を表明いたします。

○議長（松村 学君） 12番、曾我議員。

○12番（曾我 好則君） 議案第70号平成30年度防府市一般会計補正予算（第5号）について、賛成の立場を表明いたします。

当議案においては、これまでの市政では考えもつかなかったような産業戦略本部の設置や、仮称ですが防府市農林業政策懇話会の設置に関する予算が計上されるとともに、庁舎建設に関して、来年度速やかに基本設計に着手できるよう、新庁舎建設計画案を作成する予算が計上されております。

産業戦略本部や農林業政策懇話会については、これから防府市の発展のために専門性の高い方々の英知を頂戴することで、少ない予算で効果が出るよう期待しております。

また、庁舎建設については、市長の公約どおり現在地で一日も早く建て替えられるようお願いいたしまして、賛成討論とさせていただきます。

○議長（松村 学君） 18番、田中健次議員。

○18番（田中 健次君） 議案第70号一般会計補正予算について、賛成の立場で討論をいたします。

市長の公約である庁舎建設について、8月末の特別委員会を受けて、現在地での建て替えを具体化するための予算が計上されていることに、大いなる敬意と賛意をまず表したいと思っております。

また、産業戦略本部の設置にかかわる予算について、これまでの中小企業振興策とどう調整していくのか、まだ課題があるように私には感じられますが、今後、見守っていきたいと考えております。

最後になりますが、前回の議会は市長就任後、間がなかったのに対し、今回の補正予算は池田市長の政策判断による肉づけ予算になると私は考えていましたが、前市長時代に肉づけ分として留保されていた20事業中、今回計上されているものは、部活動指導員の配置の1事業だけでありました。前市長時代のものとはいえ、議員の一般質問や各種団体か

らの要望により、各課からボトムアップで出されたものがほとんど計上されなかったことについては残念であるとの意見を申し上げておきます。

新年度の予算調整に当たりましては、各課からボトムアップで出されてきたものについて、内容を吟味され、十分配慮いただきたいということを申し上げておきたいと思えます。

そのほかについては、特別に申し上げることもなく、賛成をいたします。

○議長（松村 学君） 9番、高砂議員。

○9番（高砂 朋子君） 議案第70号平成30年度防府市一般会計補正予算に賛成の立場を表明いたします。

総務管理費中の庁舎建設事業の物品資料等作成委託料300万円が計上されております。市民の命が第一、一日も早く耐震性のある庁舎建設を、との意から、来年度速やかに基本設計に着手できるよう、現庁舎敷地における別途の市庁舎建築の計画案を作成する旨の市執行部の説明を了とし、今後の庁舎建設事業にあつては、市民の声を反映し、市民の福祉向上のための庁舎となるよう、また環境への配慮ある安心・安全の防災拠点となるよう要望いたしまして、賛成討論といたします。

以上です。

○議長（松村 学君） ほかにございますか。13番、石田議員。

○13番（石田 卓成君） 議案第70号平成30年度防府市一般会計補正予算（第5号）について、会派「自由民主党」として賛成の立場を表明いたします。

まず、補正予算案のうち、庁舎建設事業につきましては、以前より訴え続けてまいりました現在地での建て替えの方針を決定づけるものであり、やっと長らく続いた建設場所の議論から卒業できることを、会派としてうれしく思っているところでございまして、池田市長が選挙中に訴えられた市民の命と職員の命が第一の約束のとおり、一日も早い建て替えを実現するために、極めて重要な事業であると考え、全面的に賛同するものでございます。

次に、産業戦略本部と農林業政策懇話会の設置に向けた予算案についてでございますが、これも選挙中に市民の皆様の声をしっかりと聞いた上で、しっかりと判断し、スピード感を持って実行するとの約束を実現するために、このたびの補正予算で肉づけ部分として計上されたものと考えておりまして、防府市としての将来の方向性を決定していく上で、現場で頑張っておられる企業や農業者の皆さんから、さまざまな御提案をいただき、それを形に変えていくために非常に意義のある取り組みだと感じております。

ただ、どうしても委員の定員には限りがあることから、これらの会議に委員以外の市民でも意見を述べたいときには、事前に意見の趣旨を担当課に伝えていただいた上で、持ち

時間を決めて発言する機会をつくっていただけるとうれしく思う次第でございます。

このたびの補正予算について、他の会派から肉づけ部分がないとの御意見もございましたが、もともと市長選挙で訴えてこられたことが異なるわけですから、市長選挙の前に、後で肉づけしよう当初計画されていたものと異なる内容で予算案が計上されてくるのは当たり前のことであり、選挙中に池田市長が重点的に訴えられてこられたことのうち、特に重要と思われるものは今回の内容にも盛り込まれておりますので、肉づけ部分がないと一部の議員の指摘は全く的外れだと考えております。

以上、産業戦略本部と農林業政策懇話会のあり方については、1点だけ要望もさせていただきましたが、会派として、このたびの補正予算案に全面的に賛同させていただくことを申し添え、討論とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） ほかにございますか。1番、吉村議員。

○1番（吉村祐太郎君） 議案第70号平成30年度防府市一般会計補正予算（第5号）について賛成の立場を表明させていただきます。

先日の総務委員会の際も要望させていただきましたが、このたびの産業戦略本部の設置に関して、委員の選出の基準が大企業、中小企業、事業承継をされた若手の事業主ということでしたが、若手の創業者の方、ベンチャーの方も視野に入れて選出していただきたいと思っております。

以上、産業戦略本部のあり方については要望させていただきましたが、このたびの補正予算案に全面的に賛同させていただくことを申し添え、賛成の討論とさせていただきます。

○議長（松村 学君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第70号については、原案のとおり可決されました。

選任第5号防府市教育委員会教育長の選任について

○議長（松村 学君） 選任第5号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 選任第5号防府市教育委員会教育長の選任について御説明申し上げます。

本案は、防府市教育委員会委員のうち教育長である杉山一茂氏が10月3日をもって任期満了となりますので、新たに教育長の選任についてお願いするものでございます。

杉山委員は、平成22年10月から教育長として、豊富な教育経験を生かされ、地域とともにある学校づくりの考えのもと、学校・家庭・地域が一体となった教育の推進や、菅公みらい塾の立ち上げにより、防府市を愛するとともに未来の防府市を創造する人材の養成に取り組まれるなど、本市の教育の発展に対し多大なる御尽力をいただきました。

今日までの御労苦に対し、深く感謝の意を表する次第でございます。

このたび、新たに教育長をお願いいたします江山稔氏は、お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、豊富な知識と経験をお持ちであることから、教育委員会教育長として適任であると考えております。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第5号については、これに同意することに決しました。

報告第42号契約の報告について

○議長（松村 学君） 報告第42号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第42号契約の報告について御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条

第1項の規定により、防府浄化センター分流4号ポンプ増設工事委託に関する協定につきまして御報告申し上げるものでございます。

報告いたします内容は、本年度から来年度にかけて実施いたします防府浄化センター分流4号ポンプ増設工事について、日本下水道事業団法に基づく国の認可法人であります日本下水道事業団と工事委託の協定を締結したものでございます。

これをもちまして、報告にかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、報告第42号を終わります。

議案第80号工事請負契約の締結について

○議長（松村 学君） 議案第80号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第80号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、当初予算で御承認をいただき、平成30年度、31年度の継続事業として施工いたします防府市公会堂大規模改修工事の請負契約の締結についてお諮りするものでございます。

工事の内容でございますが、耐震補強及び大規模改修により、利用者の安全性の確保及び利便性の高い施設への再生を目指し、施設の整備を図ろうとするものでございます。

お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、制限つき一般競争入札の公募により参加のありました株式会社熊谷組・澤田建設株式会社・山陽建設工業株式会社共同企業体の1共同企業体により入札を行いました結果、同共同企業体が落札しましたので、これと契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。15番、田中敏靖議員。

○15番（田中 敏靖君） お尋ねします。この内容につきましては、私もよく調べておりませんのでわかりませんが、工事の範囲について多少お知らせいただきたい。と言いますのは、さきの勉強会ですか——でも質問しましたように、音響設備について一旦取り外し、そして保管し、再度取りつけるというようなことがありましたが、その内容をこの請負工事の中でどのように含まれておるのか。また、その音響設備等々やっておられる業者が2年間にわたり、休業するようなことになるとは思いますが、その場合の補償とかいうの

もこの工事の中に含まれておるものであるかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

まず、音響装置等の音響関係の今の工事の中には含めておりません。それで、今あります音響装置等の耐用年数等、現場の声も聞いて考えておりますが、この工事の中ですぐ取り替える必要はまだないと聞いております。ただ、ものによってはもうじき耐用年数といえますか、いろいろ支障の出るものもございしますので、これは工事が終わった後、また設置について年次計画で考えていきたいと思っております。

それと、補償云々の話でございしますが、今、指定管理で文化振興財団にお任せしておりますが、その間については、以前からもう、その発注といえますか、契約している業者とも話しているようなので、特別それに対して、工事期間があるからそれに対して補償が生じるという問題は聞いておりません。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 15番、田中敏靖議員。

○15番（田中 敏靖君） わかりました。この契約の中には休業補償等はないというふうなお考えだというふうにわかりました。

ただ、音響設備につきましては、現在で処分したほうがいいのか場合等あるわけなんです。保管して、1年、2年先に、実はこれは使えませんでしたでは、これは役に立たないわけです。というのは、配線等がそれに対応するものを最初から考えておかないと、こういう音響関係はできないはずなんです。だから、この発注するときこそこまでを考えて発注すべきだと私は思っておりますが、その辺はどのぐらい考えられたか、もう一度お知らせください。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 御質問にお答えします。

特に、私どもが今、議員が言われる中で気にしているのが音響の音響卓とか、そういうものの入れ替えとか、老朽化による更新とか、そういう課題は持っております。ですので、今回、工事をする中で、将来それを据え替える等の計画も頭に入れて、今回の工事を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 15番、田中敏靖議員。

○15番（田中 敏靖君） その辺の計画は頭に入れておるといことですが、では、最初から2年後にどれだけ費用がかかるかというのは、現在でも試算できると思います。そ

ういう試算をしておかなければ、現在、人工知能ですか、そういうものも随分進歩しております、現在の設備ではもう使えないんじゃないかなと、こんなような思いがあるんです。

いろいろ話を聞いてみますと、そういうこともあるんで、もうそれを見据えてやっておかないと、費用を見込んでおかないと大変なことになりますよと、何億円とかかりますよということがあるそうです。

だから、今たまたまこれ、18億何ぼとなっていますけど、それにまた3億円とか4億円とかかかるよと言われても困るということなんで、あえて、例えば限度がこれぐらいですよということを求めたいというふうに思っておりますので、今後その辺はよく検討していただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（松村 学君） ほかにございますか。18番、田中健次議員。

○18番（田中 健次君） ちょっと確認の意味でお聞きをいたしますが、議案の参考資料という形で12ページに工事配置図が掲載されております。それを見ますと、ブリッジ・時計塔というような形で、そこにも改修施設という形で書いてありますが、この時計塔については残すというような方向をというふうに、以前の予算説明のときにはお伺いいたしましたけれども、その点について確認の意味でもう一度お答え願えればと思います。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 御質問にお答えします。

今、議員がおっしゃるとおり、以前報告したとおりでございまして、公会堂のシンボルとして残していく方向でございます。

○議長（松村 学君） 18番、田中健次議員。

○18番（田中 健次君） わかりました。安心をいたしました。といいますのは、この公会堂の設計をしたのは、早稲田大学の大隈講堂だとか東京の日比谷公会堂などの公会堂建築あるいは市庁舎建設について時代を画した日本建築学会会長も務めた佐藤武夫氏の設計によるものであります。佐藤建築の一つのシンボルというのが、塔という形で、この公会堂についても高い時計塔がついておりますが、こういったものが佐藤建築の一つのシンボルになっておりますので、ぜひこれは残していただきたいということであります。

県内の公会堂施設としては、宇部市の渡辺翁記念館に次ぐ歴史的な名建築だというふうに私は考えておりますので、そうした点を考慮していただいたということに感謝申し上げます。

○議長（松村 学君） ほかにございますか。

質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第80号については、原案のとおり可決されました。

議案第81号工事請負契約の締結について

議案第82号工事請負契約の締結について

議案第83号工事請負契約の締結について

○議長（松村 学君） 議案第81号から議案第83号までの3議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第81号から議案第83号までの工事請負契約の締結について、一括して御説明申し上げます。

この3議案は、平成29年度3月補正予算で御承認をいただき、平成30年度、31年度の継続事業として施工いたします。防府市立勝間小学校校舎改築工事の請負契約の締結についてお諮りするものでございます。

工事の内容でございますが、防府市立学校施設耐震化推進計画に基づき、文部科学省の補助事業により改築し、学校環境の整備を図ろうとするものでございます。

お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、建築主体工事につきましては、制限つき一般競争入札の公募により参加のありました澤田建設株式会社・藤本工業株式会社・有限会社フジイ工業共同企業体ほか1共同企業体により入札を行いました結果、成長建設株式会社・株式会社土井工務店・みどり建設株式会社共同企業体が落札し、機械設備工事につきましては、制限つき一般競争入札の公募により参加のありました三起設備総業株式会社・株式会社中冷山口共同企業体ほか2共同企業体により入札を行いました結果、3共同企業体とも本市の定める低入札価格調査基準価格を下回ったため、その内容を調査審議し

た結果、最低の価格で申し込みのあった共同企業体において、本契約の内容に適合した履行が可能であると判断し、この申し込みをした三起設備総業株式会社・株式会社中冷山口共同企業体を落札者とし、電気設備工事につきましては、制限つき一般競争入札の公募により参加のありました株式会社協和エクシオ・有限会社防府電設共同企業体ほか4共同企業体により入札を行いました結果、中電プラント・成長機電共同企業体が落札しましたので、これらと契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております3議案については、委員会付託を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております議案第81号から議案第83号までの3議案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第81号から議案第83号までの3議案については、原案のとおり可決されました。

議案第84号平成30年度防府市一般会計補正予算（第6号）

○議長（松村 学君） 議案第84号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第84号平成30年度防府市一般会計補正予算（第6号）について御説明申し上げます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,840万円を追加し、補正後の予算総額を411億9,324万9,000円といたしております。

第2条の繰越明許費につきましては、4ページの第2表にお示しいたしておりますように、小学校空調設備整備事業及び中学校空調設備整備事業につきまして、繰越明許費を設定いたしております。

第3条の地方債の補正につきましては、5ページの第3表にお示しいたしましておりますように、学校教育施設等整備事業にかかわる限度額を変更いたすものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、事項別明細書により御説明いたします。8ページをお願いいたします。

10款教育費2項小学校費1目学校管理費の空調設備整備事業及び3項中学校費1目学校管理費の空調設備整備事業につきましては、2年後の夏季までに普通教室において空調稼働させるための設備整備に係る実施設計経費を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る地方債をあわせて計上いたしております。

14款予備費につきましては、今回の補正の収支をいたしまして、補正後の予備費を5億7,978万5,000円といたしております。

以上、議案第84号につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。19番、今津議員。

○19番（今津 誠一君） ただいま説明をいただきましたが、8ページの小・中学校の空調設備、それから整備事業、これについてお尋ねをしたいと思います。

当初のこの説明を受けまして、この予算は結構多額な予算になるもんだなというふうに感じたわけですが、その後、この業務内容について教育委員会並びに建築課からいろいろと説明を受けて、これは妥当なところかなと、少しその中でも節約はできる部分もあるかもしれないが、概ね妥当かなというふうに感じたわけです。

しかし、今朝新たな情報が入りまして、これによると今後の建設費に大きな債務を生じる可能性があるんじゃないかなということなんですけども、今の計画によりますと、校舎の建物に空調のこの穴をあけて、そして設置工事をする、こういうふうには説明を私は聞いたわけです。これだと、かなりの工事費がかかってくるというのは間違いのないわけ。ところが、今これ既によその県の学校でも採用しておるようですけども、単なるこの教室内に設置をするだけで、適温も維持できるし、問題・支障もないというふうな情報も聞いたわけです。こういったことも既に検討して、この計画を出されたのかどうか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（松村 学君） 答弁をお願いします。市長。

○市長（池田 豊君） 濟いませぬ、またがるようでございますので。

今、今回実施設計の経費を出ささせていただいております。そして、今これにつきましては、先ほど申し上げましたように、2年後の夏までに間に合うようにということで今回、実施設計の予算を計上させていただきますけれども、具体的に当たりましては、今議員も御指

摘の点も、いろんなこともあります。できるだけ事業費の圧縮に努め、また国からの財源、そういうものも考えの中で、今回はいろんなもの、国のものもあつた場合に間に合うようにさせていただいておりますので、そのように御理解いただければと思います。

当然のことながら、この分の経費が、後の財政の大きな負担になってはいけませんので、そういうことも考えながらやっていきたいと思っております。

○議長（松村 学君） 19番、今津議員。

○19番（今津 誠一君） 建築課にお尋ねですが、こういうものが、方式があるということは既に御存じでしたかどうか。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部理事。

○土木都市建設部理事（佐甲 裕史君） お答えをいたします。

この予算を計上するに当たっては、さまざまな熱源であるとか方法であるとかというのを検討もしております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 19番、今津議員。

○19番（今津 誠一君） ちょっと説明が不透明なんですけども、要望しておきたいことは、今後、こういったものが可能であるならば、ランニングコストもかなり節減できる。それから、聞くところによると、電気代も30%少なくて済むということらしいんです。壁に穴をあける必要がなければ、工事費にも大きな差も出てまいりますので、そういったものもあるらしいということを私は聞いたんで、ぜひ検討して、コストの低減化に努めてもらいたいということを要望しておきます。

○議長（松村 学君） ほかにございますか。5番、清水力志議員。

○5番（清水 力志君） 小・中学校の普通教室のエアコン設置に関しては、私も7月議会と今回の一般質問で要望させていただきました。今回、このような補正予算が上がってきましたこと、改めてうれしく思います。

ところで質問なのですが、今私の手元にある資料で、平成29年7月1日現在で、ちょっと資料が古いんですけど、ここでちょっと見ますと、防府市の普通教室の全体の数が386に対して、エアコンが設置されている教室が67あります。つまり、319教室ほどエアコンがついていないというふうな状態になっておりますが、このたびいただきました資料によりますと、対象となる普通教室が、小学校が175教室、中学校が92教室、合わせて267教室になっております。今持っている資料といただいた資料を見比べると、52の教室の差が出ているわけではございますが、恐らく、現在改築中の校舎の兼ね合いであるのではないかと推測するのではあります。この辺の差が出ていること、ちょ

つと改めて御説明のほうお願いいたします。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、このたびの設計業務委託の対象校は、先日の勉強会でお配りさせていただきました資料にありますように、普通教室におきまして、小学校11校、中学校9校ということで、教室数は合わせて267教室ということでお示しをさせていただいております。

この設計委託業務、こちらの対象校は耐震化事業として改築いたします中関小学校、大道小学校、勝間小学校以外、それを除いたものとしておりますので、議員御指摘のとおり、52教室の差が生じているものでございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） ほかに。1番、吉村議員。

○1番（吉村祐太郎君） 小・中学校のエアコンの設置に関しての御要望ですか。私が調べたところ、近年、輻射式冷暖房装置というものを導入している自治体が多い傾向にあります。その主な理由としまして、従来型に比べて、長期的に見たときにランニングコストが低く済むということがあります。後ほど資料をお持ちしますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思っております。

○議長（松村 学君） ほかにございますか。16番、和田議員。

○16番（和田 敏明君） 教育環境の充実も大切であり、近年の異常気象とか、山口県は比較的エアコンの設置率は低いほうだと思います。そのことから見ても、エアコンの設置は必要であろうと思います。

今回、この予算が計上されて、担当課のほうにちょっとこの、いわゆる概要説明を聞いたんですが、全くわからないと回答が返ってきたんですが、現在、全国の多くの小・中学校ではエアコンの設置が進められており、また、本市においても耐震化において改築された数校には既にエアコンが設置されております。このように、多くの実績がありながら、概算がわからないと言われる意味がちょっとわからないのですが、そういった状況の中でありながら、今回の予算を計上されておりますが、この予算の算定はどのようにされたのでしょうか。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

今回、計上させていただいておる委託料については、標準設計的なものがございません。したがって、専門業者による見積もりを元にして、この委託料を計上しております。

以上です。

○議長（松村 学君） 16番、和田議員。

○16番（和田 敏明君） その専門業者による見積もりというのは、その経費というのはどのようになっているのでしょうか。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

経費についても見積もりでございます。

以上です。

○議長（松村 学君） 16番、和田議員。

○16番（和田 敏明君） 建築関係に限らず、これ、ごめんなさい、2つ目の質問です。さっきのとは別の形の質問をします。建築関係に限らず、土木に関しても同様ですが、事業を進めるに当たって、多くの事業において測量や設計業務委託経費が計上されておりますが、また今回の予算も同様に多額の設計業務委託費が計上されております。

本市にも多くの技術職員がおられますが、既に多くの学校で実績のあるエアコンの設置の設計を、わざわざ多額の予算をかけて業務委託しなければ、本市で対応できないのでしょうか。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部理事。

○土木都市建設部理事（佐甲 裕史君） お答えをいたします。

今、私ども、この分野に関しては、いわゆる設備の分野の設計といったことになるわけですが、その前段階として、各学校の現在のいわゆる電気設備の現状を全部調べて歩く。教室のいわゆる、例えば3階だったらどのぐらいの負荷が、熱がこもるのか、1階だったらどうなのか。そういうのを全部、現地を見て歩くことをやっていかなきゃならない。それをやった上で、現状の受変電設備を全部調べて、それを取り替えなきゃいけないのか、今のままでいいのか、そういうのを全部調べた上で、全部の学校について設計図をつくっていかなきゃいけない。そういったことは、今現用の職員の中では無理だろうという判断で、この委託料を計上したものでございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 16番、和田議員。

○16番（和田 敏明君） 例えば、担当部局の技術職員だけでは難しいのではないかとと思いますが、このたびの、例えば電気にかかわる工事、そういった職員は市全体では何人ぐらいいるのでしょうか。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

設備ということ言うと、電気であり、機械であり、そういった職員を合わせ、厳密に言うと今の御質問は電気だけとかいうことかもしれませんが、1つのチームとして建築課に1つの係、それから上下水道に1つの係というふうにありますので、10人前後だろうというふうに考えております。

○議長（松村 学君） 16番、和田議員。

○16番（和田 敏明君） それだけいて、なかなか対応が難しいということなんでしょうが、単純に考えて、もう5,700万円あったら一体どれだけエアコンが設置できるのかというふうに考えておるんですが、そういった市の職員を全体集結して、例えばそういったチームをつくって、対応というものは、横の連携もしっかりとって、対応というのは今後やっていけないんでしょうか。それをしないと、本当に今、技術職員が果たしてじゃあ、必要なのかということにも至ってくるわけです。こちらでは、技術職員に対して報酬を支払って、さらに業務委託のほうにも支払うということになると、ダブルになるわけです。ちょっとその辺のところを、もう少し詳しくお願いいたします。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

職員も今、何もせずにこの業務をするということでの御質問になるのかなと思いますが、通常業務もやっております。それで、職員でこの業務をできなくはございません。ただ、こういった6,000万円弱の仕事をやるとなると、10人でやって、この緊急といえますか、エアコンを設置するその工期の問題です。工期の期間を無限、2年、3年かかってもやるというのであればできますが、短期間に設計をしてエアコンを設置するというのであれば、当然職員でやるよりはこうやって外注するほうが総合的に見て適切だというふうに判断しております。

以上です。

○議長（松村 学君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。13番、石田議員。

○13番（石田 卓成君） 議案第84号平成30年度防府市一般会計補正予算（第

6号)について、会派「自由民主党」として賛成の立場を表明させていただきます。

この度、執行部が市民の切実な声を受け、全ての小・中学校普通教室にエアコンを設置するという、御英断をしてくださったことを大変うれしく思っているところでございます。

現在は、22.6%である設置率を2年以内に100%にするという、大変頼もしい内容でございまして、児童・生徒も保護者も教員も、皆さん一様に喜んでくださると思いますので、本予算が成立した暁には、ぜひ市広報でも広く市民に周知をしていただけるとよいのではないかと考えております。

計画では、2年後の夏までに設置するとの御説明をいただきましたが、1日も早くスピード感を持って進めていただきますようお願い申し上げ、賛成の討論とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 12番、曾我議員。

○12番（曾我 好則君） 議案第84号平成30年度防府市一般会計補正予算（第6号）について、会派「自由民主党清流会」として賛成の立場を表明いたします。

当議案は、空調設備整備事業の実施設計業務委託が予算計上されております。特に、小・中学校のエアコン設置に関しては、前市政では実施に至らなかった案件ですが、本議会の公明党の河村議員の一般質問において、市長がエアコン設置に前向きな御回答をいただき、市長の英断を高く評価しております。

折しも、ことしの夏は全国各地で記録的な猛暑が続き、政府においては児童・生徒の安心・安全を守るための猛暑対策は緊急の課題として、来年の夏までに間に合うように設置するとのことで、この秋の臨時国会に補正予算案が提出されようとしています。その補正予算がついてから検討に入ってもすぐには対応できないため、本会議でのエアコン設置に関する業務委託の当議案に賛成討論とさせていただきます。

なお、国の動向を見ながら、1日でも早く設置していただきますよう要望して、賛成討論とさせていただきます。

○議長（松村 学君） ほかに。4番、河村議員。

○4番（河村 孝君） 議案第84号平成30年度一般会計補正予算に、賛成の立場で討論いたします。

「公明党」では市民や保護者の方からの多くの声をお聞きし、一貫して安心・安全な学校環境の構築のために要望してまいりました。子どもたちのために、未来への種をまかなければいけません。

この夏のある小学校普通教室の温度は、午後には37度にもなったと伺っております。

本定例会では、会派を代表して一般質問で要望し、市長より、普通教室のエアコン設置について、前向きな答弁をいただいたところでございます。特に、学校は災害時には地域住民の避難所にもなる施設で、防災面からも重要でございます。この点からもエアコン設置は極めて重要と考えます。少しでも早い時期に設置していただくように要望し、賛成の立場より討論といたします。

○議長（松村 学君） ほかにございますか。18番、田中健次議員。

○18番（田中 健次君） 議案第84号に賛成の立場から討論をさせていただきます。

小学校・中学校のエアコン設置をはじめ、学校の環境整備の問題については、これまでもかなり前から出ておりました。冬のストーブの問題、夏のクーラーといたしますか、そういった問題の形で出ておりました。

今回、国が多少前向きに動くということの中で、防府市でもこうした形で実施設計の關係の予算が計上される。県内他市でもこういった動きが出ているようですが、こういったことに賛意を表するものであります。

また、この直近では、7月の「共産党」清水議員、そしてこの議会では清水議員と同じく「公明党」の河村議員、そのお二人の力が大きかったと、こういうふうにも感じております。そういうことも含めて、このエアコンの設置を早期にやっていただきたいと思います。

それで要望になりますが、ある程度の時点で、ある程度の計画といたしますか、こういう形で進めるという計画を早目に議会のほうにもお示しいただきたいと、このことを申し上げておきたいと思っております。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） 議案第84号平成30年度防府市一般会計補正予算について、会派「絆」として賛成の立場で討論いたします。

市内の小学校の普通教室を優先に、エアコンを設置されるということは、時代、環境に適した施策として高く評価いたします。そこで、今回の補正で計上された事業内容の現状調査や実施設計等に当たっては、可能な限り地元業者、事業所を選定していただくこと、またその後、工事発注となりますが、聞くところによりますと、県では公共事業発注については1つの事業を区分けして発注する際、同一業者が重複受注しないことを考慮した方針がとられていると聞いております。

したがって、この方式を十分参考とされ、同じく可能な限り地元業者を優先とするよう要望し、賛成の討論といたします。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。

討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第84号については原案のとおり可決されました。

議案第85号平成30年度防府市一般会計補正予算（第7号）

○議長（松村 学君） 議案第85号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第85号平成30年度防府市一般会計補正予算（第7号）について御説明申し上げます。

先ほど行政報告いたしましたとおり、第1条の歳出予算の補正につきましては、2ページの第1表にお示ししておりますように、総務管理費におきまして、訴訟等委託料を計上するとともに、同額を予備費で調整いたしているものでございます。

以上、議案第85号につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第85号については、原案のとおり可決されました。

常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（松村 学君） 次に、常任委員会の閉会中の継続調査についてをお諮りいたし

ます。

各常任委員長から、委員会において調査中の所管事務について、防府市議会会議規則第108条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

あいさつ

○議長（松村 学君） この際、10月3日付で退任されます教育長、杉山一茂氏並びに10月4日付で新たに教育長に就任されます江山稔氏から、挨拶したい旨の申し出がございましたので、これを許可します。

初めに、杉山教育長から御挨拶をお願いいたします。

〔教育長 杉山 一茂君 登壇〕

○教育長（杉山 一茂君） 退任に当たり、一言お礼の御挨拶を申し述べさせていただきます。

私ども教育に携わる者として、ふるさと防府というのは特別な地でした。904年に菅原道真公を日本で最初に祭った防府天満宮、人々はこれを誇りに思い、心のよりどころとして生活してまいりました。私もそうです。菅原道真公を学問の神様と畏敬し、学ぶということに関して最も大切なことだと思って、これまで取り組んでまいりました。それは、1000年の歴史の中で、幕末においては庶民の中にも学ぶということ、何と寺子屋が70もあったと、さらに明治の初め、学制が発布されましたが——明治5年です——発布されたと同時に、富海に最初の小学校ができ、市内の村々に3年の間に学校ができました。おらが村にも学校、それぞれが私財を投げうって、自分たちの子弟のために、そのとき、そのときを大事にしながら子どもたちに夢を託してまいりました。

今、私どもは子どもの生きる力、さらに防府には小学校から中学校へ行くときに、防府を離れるということが、そういう課題が起きておりました。何としてでも防府の子は防府が育てる。そうした思いでもって教育をということで、先ほど市長さんから紹介がありましたコミュニティ・スクール、さらには菅公みらい塾、そうした取り組みを進めてきたところです。しかしながら、思いはあっても力が至りませんで、まだまだ道半ばですが、

市長さんも地域の子は地域が育てる、そういうふうにおっしゃっていただいています。江山新教育長になっても、恐らく地域の子は地域が育てる、そうした思いを強くもたれて、防府の教育を変えていかれると思います。

改めて議員の皆様方をお願い申し上げます。ぜひ、新しい教育に期待を持たれ、そしてそれぞれ皆様方の夢を託していただきたい。そういうお願いをいたしまして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（松村 学君） 次に、新たに教育長に就任されます江山稔氏から御挨拶をお願いいたします。

〔新教育長 江山 稔君 登壇〕

○新教育長（江山 稔君） このたび、市議会の皆様の御同意を得まして、教育長に選任されました江山稔でございます。身の引き締まる思いでこの場に立っております。

教育長就任の話をいただいたときには、私に教育長が務まるだろうか、私がお受けしてもよいのだろうかと思いましたが、これまで子どもたちにはチャレンジすることの大切さを教えてまいりましたので、26年間の学校現場での経験に加えて、県教委や市教委での11年の教育行政経験を生かし、また、保健体育科教員としての体力をもって、これからの職務に邁進いたす所存でございます。

教育を取り巻く社会情勢が多様に変化する今日、学校現場においては新学習指導要領へのまさに移行期にあります。スムーズな移行を図ると同時に、学校教育の中において、知・徳・体のバランスのとれた、生きる力を育むとともに、学校力、教師力、家庭の教育力の向上を図ってまいります。

私は、グローバル化が進むこれからの時代を生きる子どもたちが、自分の意見を持ち、高いコミュニケーション能力を備え、自分の国やふるさとの文化・歴史をしっかりと理解して、自信を持って大人になれるよう、力を尽くしてまいりたいと考えております。

これからは、本市教育の大綱である防府市教育振興基本計画に掲げられている、目指すまちの姿、目指す人の姿の実現に向け、教育諸施策の推進に精一杯取り組んでまいります。

市議会の皆様の御指導、御鞭撻をお願い申し上げます。教育長拝命の挨拶とさせていただきます。（拍手）

○議長（松村 学君） 以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これもちまして、平成30年第3回防府市議会定例会を閉会いたします。
長時間にわたり、慎重な御審議をいただきましてありがとうございました。お疲れさ
ました。

正午

閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年10月1日

防府市議会議長 松 村 学

防府市議会議員 牛 見 航

防府市議会議員 曾 我 好 則

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年10月1日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員